

第 7 号様式（第 5 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	北谷町加齢性難聴者補聴機器購入費助成ファイル	
行政機関等の名称	北谷町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	加齢に伴う聴力低下により日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者福祉の増進に資することを目的とする。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 続柄、6. 健康状態、7. 運動能力、8. 傷病歴、9. 検診結果、10. 障害、11. 課税額、12. 滞納状況、13. 個人番号、14. 電話番号、15. 家庭状況、16. 居住状況、17. 相談内容、18. 公的扶助	
記録範囲	本助成事業における助成金の交付申請者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	本人・本人以外（本人同意）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	有	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住民福祉部福祉課	
	（所在地）〒904-0192 北谷町桑江一丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備 考	
-----	--